

厚生労働省から
法律改正の
お知らせ

事業主のみなさまへ

社会保険適用拡大 ガイドブック



適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>





一部のパート・アルバイトの方の
社会保険の加入が義務化され、
社会保険料のご負担が変わります。

対象企業 2Stepでわかる新たな適用範囲

Step1

企業の規模

新たに対象となる企業は段階的に拡大されます。

従業員数の数え方

従業員数は現在の厚生年金保険の適用対象者数です。

対象となる企業

2016年10月～

従業員数
501人以上
の企業

2022年10月～

従業員数
101人以上
の企業

2024年10月～

従業員数
51人以上
の企業

従業員数は以下の

A+Bの合計「現在の厚生年金保険の適用対象者」

A

フルタイムの
従業員数

+

B

週労働時間がフルタイムの
3/4以上の従業員数
※従業員には、パート・
アルバイトを含みます。

Step2

新たな加入対象者の把握

新たな加入対象者は、
右の条件を全て満たす
パート・アルバイトの方です。

check

週の所定労働時間が
20時間以上

check

所定内賃金が
月額8.8万円以上

※基本給及び諸手当を指します。ただし、
通勤手当・残業代・賞与等を含みません。

check

2ヶ月を超える
雇用の見込みがある

check

学生ではない



＼ さらに詳しくはこちら /
対象企業についてP ③ をご覧ください。